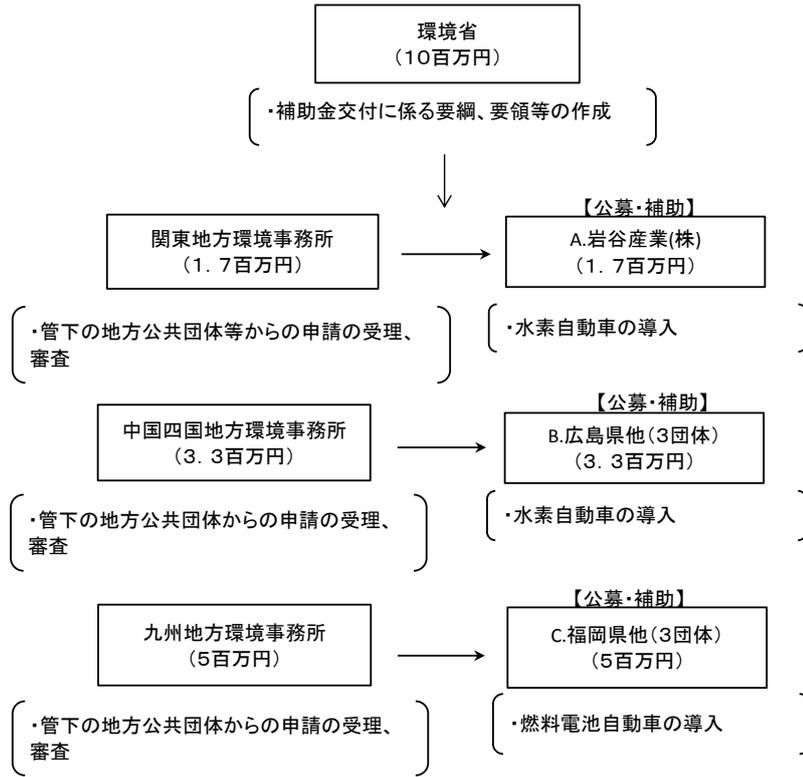


平成25年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	先進的次世代車普及促進事業（低公害車普及事業）		担当部局庁	水・大気環境局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度～平成25年度		担当課室	自動車環境対策課		自動車環境対策課長 大村 卓		
会計区分	エネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）		政策・施策名	1. 地球温暖化対策の推進 1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・特別会計に関する法律第85条第3項第1号ハ ・特別会計に関する法律施行令第50条第7項第8号		関係する計画、通知等	○日本再生戦略(平成24年7月、閣議決定) ○エネルギー基本計画(平成22年6月、閣議決定) ○「低炭素社会づくり行動計画」(平成20年7月、閣議決定) ○「京都議定書目標達成計画」(平成20年3月、閣議決定) ○「低公害車開発普及アクションプラン」(平成13年7月策定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方公共団体等において、先進的な次世代自動車(燃料電池自動車及び水素自動車)の導入を支援することにより、次世代自動車の普及を促進し、大気汚染の改善及び地球温暖化防止を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地方公共団体等が次世代自動車(燃料電池自動車及び水素自動車)を導入する際に、導入費用の一部補助を行うものである。 補助率:導入費用(リース経費)の1/2							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	145	25	10	3		
		補正予算	—	—	—			
		繰越し等	△ 4	4	—			
		計	141	29	10	3		
	執行額		89	25	10			
執行率 (%)		63.1	86.2	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業では、地方公共団体等の率先導入による波及効果や啓発効果等を見込むものであることから、直接的な成果指標を定量的に示すことは困難。		成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	補助台数		活動実績 (当初見込み)	台	176 (170)	11 (12)	5 (5)	- (1)
単位当たりコスト	・燃料電池自動車 420千円/台・月		算出根拠	平成24年度実績(補助金交付額)より算出。				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金		3	-	平成25年度限りの事業			
計		3	-					

事業所管部局による点検						
項目			評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	次世代自動車の普及促進については、新成長戦略等に普及目標が掲げられた優先度の高い事業であり、同目標を達成するため実効性かつ即効性のある対策を実現する必要があるが、燃料電池自動車等の次世代自動車は、従来車と比較して高価格であること、社会的認知度が低いこと等の理由から本格的な普及に至っていない。そのため国費を投入し、地方公共団体等が行う燃料電池自動車を導入する事業に対して一部補助を行うことにより、当該車両の普及促進を図る必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・補助対象者については、公平性を担保するため、平成22年度において公募にて選定している。(平成22年度行政刷新会議ワーキンググループ事業仕分け第3弾の結果を踏まえ、平成22年度からの継続事業のみを対象としていることから、平成23年度以降は公募を実施しなかった。)・補助対象経費を補助対象車両の導入に必要な経費に限定するとともに、受益者負担の観点から補助金交付額を補助対象経費の2分の1としている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・公用車等として利用されるのみならず、イベントやホームページにおいて性能等の広報などの普及啓発活動に利用されているため、コストと比較し効果の高い普及促進が図られている。また、補助台数については、ほぼ当初の見込み通りの台数に補助を行っており、十分な活動実績を得られている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	・燃料電池自動車等の取得支援については、平成22年度行政刷新会議ワーキンググループ事業仕分け第3弾の結果を踏まえ、継続事業のみを対象とし、全ての継続事業が終了する平成25年度をもって廃止することとした。					
外部有識者の所見						
燃料電池車の将来性については、理解できるが、予算額も急減していることから25年度を持って廃止という判断は妥当						
行政事業レビュー推進チームの所見						
抜本的な改善の	事業の最終実施年度であり、所期の目標に対する達成状況を十分に点検すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
廃止	本事業は、地方公共団体等の先進的な次世代自動車(燃料電池自動車及び水素自動車)の率先導入による波及効果及び啓発効果を所期の目標としており、当該目標に対する達成状況としては、以下の通りであり、所要の成果が得られているため、廃止。 ①公用車等として利用されるのみならず、イベントやホームページにおいて性能等の広報などの普及啓発活動に利用されているため、コストと比較し効果の高い普及促進が図られている。 ②補助台数については、ほぼ当初の見込み通りの台数に補助を行っており、十分な活動実績が得られている。					
備考						
関連する過去のレビューシートの実績番号						
	平成22年	342	平成23年	312	平成24年	312

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.岩谷産業株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	水素自動車の導入	2			
計		2	計		0
B.山口県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	水素自動車の導入	3			
計		3	計		0
C.福岡県			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	燃料電池自動車の導入	5			
計		5	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩谷産業株式会社	水素自動車の導入	1.7		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山口県	水素自動車の導入	1.4		
2	広島県	水素自動車の導入	0.9		
3	広島県広島市	水素自動車の導入	1.0		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡県	燃料電池自動車の導入	5.0		